

平成30年第3回水巻町議会 定例会 会議録

平成30年第3回水巻町議会定例会は、平成30年9月3日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 藤井 麻衣子

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美浦 喜明	健康課長	内山 節子
副町長	吉岡 正	建設課長	荒巻 和徳
教育長	小宮 順一	産業環境課長	増田 浩司
総務課長	蔵元 竜治	上下水道課長	河村 直樹
企画財政課長	篠村 潔	会計管理者	山田 浩幸
管財課長	原田 和明	生涯学習課長	村上 亮一
税務課長	大黒 秀一	学校教育課長	吉田 功
住民課長	手嶋 圭吾	図書館・歴史資料館館長	古川 弘之
地域・こども課長	山田 美穂	監査委員	加藤 博道
福祉課長	吉田 奈美	監査事務局書記	中西 豊和

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 30 年 9 月 定例会
(第 3 回)

本会議 会議録

平成 30 年 9 月 3 日

水 卷 町 議 会

平成 30 年 第 3 回水巻町議会定例会 会議録

平成 30 年 9 月 3 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 30 年第 3 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 12 番 津田議員、13 番 古賀議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 9 月 21 日まで、19 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、9 月 21 日まで 19 日間と決しました。

日程第 3 報告第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 8 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 8 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

申し立ての相手方は 1 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にもかかわらず、支払いに応じただけでないため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものであります。よろしくお願いたします。

日程第4 報告第9号

議 長（白石雄二）

日程第4、報告第9号 水巻町固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第9号 水巻町固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任の専決処分の報告について。水巻町固定資産評価審査委員会委員 大貝信昭氏が、平成30年6月29日付で辞職されましたので、地方税法第423条第4項及び地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補欠の委員として、大貝純治氏を専決処分により選任しましたので、地方税法第423条第5項及び地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

なお、任期は、前委員の残任期間である平成30年9月30日までとなります。よろしくお願いいたします。

日程第5 同意第4号

議 長（白石雄二）

日程第5、同意第4号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第4号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。固定資産評価審査委員会委員の補欠の委員として選任しております、大貝純治氏の任期が、平成30年9月30日で満了となりますが、新たに委員として同人を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

日程第6 認定第1号 / 日程第7 認定第2号 / 日程第8 認定第3号

日程第9 認定第4号

議 長（白石雄二）

日程第6、認定第1号 平成29年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第2号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第3号 平成29年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第9、認定第4号 平成29年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

認定第1号 平成29年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成29年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成29年度水巻町

公共下水道事業会計決算の認定について、以上につきましては、一括して提案させていただきます。

認定第1号から第4号までの4案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものです。よろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

引き続き、監査委員に監査報告を求めます。加藤監査委員。

監査委員（加藤博道）

代表監査委員の加藤でございます。監査報告をさせていただきます。

はじめに、平成29年度水巻町一般会計、特別会計及び公共下水道事業会計の決算審査結果について、ご報告申し上げます。

審査の対象は、平成29年度水巻町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業会計の、それぞれの歳入歳出決算であります。

各会計の歳入歳出決算書及び関係書類等を基に審査いたしました結果、各会計とも予算の目的に沿って執行されており、またその計数は正確であり、平成29年度における決算額が、適正に表示されているものと認めました。

それでは、詳細は省略させていただき、総括的な意見を申しあげます。

まず、一般会計決算は、歳入決算額104億6千637万5千円、歳出決算額100億4千296万2千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引きした形式収支では、4億2千341万3千円の黒字決算です。

形式収支4億2千341万3千円の中から、繰り越し財源として翌年度に3千707万6千円を繰り越し、財政調整基金に2億円を積み立てたため、最終的な翌年度への純繰越金は、1億8千633万7千円であります。

歳入については、前年度より7億1千7万4千円の増加であります。

主なものは、地方交付税9千658万5千円、国庫支出金2千991万1千円、県支出金3千62万7千円、寄附金467万9千円等が増加となりましたが、町税1千555万4千円、使用料及び手数料995万7千円、財産収入1千658万3千円等が減少となったため、繰入金3千223万3千円、町債5億1千533万4千円の増額で財源不足を補っています。

歳出については、前年度より6億4千318万5千円の増加であります。

「義務的経費」は、1億178万2千円の増加であり、前年度と比較し、公債費は、4千815万1千円減少しましたが、人件費2千618万6千円、扶助費1億2千374万7千円の増加が、主な増の原因であります。

「消費的経費」は、3億7千81万9千円の増加で、維持補修費は、減となりましたが、物件費や遠賀・中間地域広域行政事務組合の負担金、定住促進奨励金や私立保育所の施設型給付費等の補助費等が増額となったことが主な原因であります。

「投資的経費」の内、普通建設事業費は、小中学校の特別教室エアコン設置工事やトイレ改

修工事、特産品センター建設工事、周遊拠点整備工事や庁舎空調設備更新工事の新規事業、県街路事業負担金などの増加により、全体で4億2千183万6千円の増加となっています。

「その他の経費」は、2億5千245万7千円の減少となっていますが、これは、退職手当準備基金等の積立金や公営企業への出資金は増加したものの、公営企業への操出金を補助費に振り替えたことが減の主な原因であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険事業特別会計は、形式収支では3千910万4千円の黒字決算であります。一般会計からの「その他繰入金」や「その他の繰越金（前年度繰越金）」を差し引くと、8千886万8千円の赤字決算であります。なお、一般会計からの赤字補てん繰り入れである「その他繰入金」は、500万円減少し9千万円となっています。高齢化社会の進行と医療技術高度化に伴い医療費の増加は、今後も続くと思われま。

国民健康保険事業特別会計は、赤字補てんを一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない財政状況にあるので、前年度にも要望しましたが、町全体で子どもからお年寄りまで、健康づくりの目標を立てた啓発運動を推進し、住民の健康意識を高め、「特定健康診査」、「特定保健指導」の取り組みを進めるとともに、レセプト点検の充実、ジェネリック医薬品利用の促進、「健康に生きる」希望の実現に向けて、ウォーキングを始めとするスポーツによる健康増進を図り、医療費増加の抑制を図られたい。加えて、保険税の納税意識を高め、収入率の向上にも、より一層努められたいと思います。

後期高齢者医療特別会計は、917万4千円の黒字決算であります。

後期高齢者医療特別会計の財政運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行ない、保険料徴収は、市町村が行なっています。後期高齢者医療保険における被保険者は、年々増加しており、本年度の平均被保険者数は、4千208人で前年度より141人増加しています。

医療費の増に加えて後期高齢者医療被保険者数も年々増加しており、後期高齢者医療広域連合への負担金が増加傾向にあるので、特に高齢者の健康管理意識向上の取り組みを進め、医療費の抑制に努められるとともに、引き続き保険料未収解消の対策を講じられたいと思います。

全体として、地域経済の状態や雇用情勢の回復は、不透明であり、町の主要な財源である税収の伸びについては、次年度以降も大きな増収は望めず、地方自治体経営には依然として厳しい状況にあります。

一般会計は、歳入では、町税収入は減少しましたが、地方交付税等の増加により町の財政状況は、昨年度に比べ、回復傾向にあります。しかし、景気変化に影響を受ける法人町民税などの税収には不安定要素もあり、注意を要する必要があります。歳出では、少子高齢化社会の進行により、社会保障費の増加傾向が続いており、負担金や繰出金等の増などで行財政運営は、厳しい状況が続いています。

今後の行財政運営に当たっては、歳入に関しては、国や県の動向を適切に把握するとともに、詳細な行財政の点検により財源の確保を推進していただきたい。また、町税、国民健康保険税については、職員の努力により、高い水準の収納率を確保しています。これらに対する職員の皆さまの取り組みは、大きな評価に値します。この水準を維持しつつ、その他の使用料、負担金等の収入未済額の解消に向けた、効果的な収納対策の強化を図られたい。

歳出に関しては、少子高齢化社会が急速に進展していく中、社会保障費の増加や下水道事業

の整備促進に伴う補助費、国民健康保険、介護保険広域連合、後期高齢者医療等への負担金・繰出金の増などで、厳しい財政状況が続くものと思われまます。限られた財源の中、社会の動向や住民の要求を的確に把握して、住民サービスの向上に向けた効率的・効果的な行財政運営を望むものであります。

次に、平成 29 年度公共下水道事業会計についてですが、平成 29 年度の下水道事業会計の決算は、税抜きで、収益 7 億 3 千 499 万 7 千 942 円に対し、費用は、7 億 2 千 852 万 8 千 391 円で、差し引き 646 万 9 千 551 円の純利益を計上し、黒字決算であります。

資本的収入及び支出については、税込みで、収入が 7 億 6 千 582 万 5 千 700 円に対し、支出は、9 億 2 千 868 万 3 千 83 円で、不足する額の 1 億 6 千 285 万 7 千 383 円については、内部留保資金等で補填しています。

決算書の作成にあたっては、算出数字の計算結果を判りやすく表示されたい。

次に、平成 29 年度定額資金運用基金運用状況調書の審査について、ご報告申し上げます。

対象の定額資金運用基金は国民健康保険高額療養資金貸付基金と国民健康保険出産資金貸付基金であります。

期間中の基金の運用状況は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数は正確で、その執行は適正であると認めました。

続いて、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の審査について、ご報告申し上げます。

健全化判断比率は、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足無しであることを確認しました。

以上、平成 29 年度一般会計、特別会計及び公共下水道事業会計の決算審査及び定額資金運用基金運用状況調書の審査、並びに健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての決算審査報告といたします。

日程第 10 議案第 37 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 37 号 水巻町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 37 号 水巻町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。本条例につきましては、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、行政の高度化、多様化などの変化に的確に対応するため、専門的な業務を中心に外部の人材の活用ができるよう、任期を定めた職員の採用要件及び給与に関して、必要な事項を定めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 11 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 38 号 水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 38 号 水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について。水巻町の行政財産の使用料及び占用料につきましては、年額を一括徴収することとしておりますが、新たに設置する水巻町周遊拠点施設のテナントやチャレンジショップにつきましては、出店する事業者の創業支援の観点から、短期間でも賃貸借できるよう、月単位での賃貸借を可能とするための所要の改正を行なうものです。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 12 議案第 39 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 39 号 水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 39 号 水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正について。水巻町児童少年相談センターの位置の表示に誤りがあることが判明したため、正しく改めるとともに、業務内容について、水巻町青少年問題協議会の業務を現在は行なっていないため、実態にあわせて整理するものです。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 13 議案第 40 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 40 号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 40 号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について。介護保険法の一部改正により、県から保険者へ指定権限が移譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要性が生じ、あわせて、執行機関の組織の見直し等に伴い、規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 14 議案第 41 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 41 号 平成 30 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 41 号 平成 30 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、「保育所等整備交付金」を活用した私立保育所等への防犯対策整備事業補助金及び「木製品等展示事業交付金」の交付に伴う、福岡県産の木材を使用した備品の購入費などにつきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 300 万円を追加いたしまして、97 億 5 千 200 万円としております。

歳出予算の主なものとして、まず、私立保育所等が防犯カメラの設置や門扉の取替など、防犯対策強化を行なうための補助金を 185 万 4 千円計上しています。

さらに、県民が森林や木に触れ合う機会を拡大するため、福岡県産の木材を使用した備品を購入するための経費を 30 万円計上したほか、自治体間を結ぶ専用のネット回線である LGWAN の設定変更手数料 84 万 6 千円を計上するものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金として、保育所等整備交付金 123 万 6 千円、県支出金として、木製品等展示事業交付金 27 万 9 千円、前年度繰越金として 148 万 5 千円を増額しています。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 15 議案第 42 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 42 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 42 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について。今回の補正予算は、平成 29 年度退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴う精算償還金などについて、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 540 万円を追加し、38 億 9 千 140 万円としています。

歳出予算につきましては、退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴う精算償還金 540 万円を増額しています。その財源といたしまして、前年度繰越金 540 万円を増額しております。

よろしくご審議をお願いします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 27 分 散会